

**わが家の避難先**

第1候補避難先

第2候補避難先

第3候補避難先

---

**緊急連絡先**

■火事・救急 119番

■警察 110番

●阿南市役所  
0884-22-3854(災害対策本部)

●阿南市消防本部  
0884-22-1120(代表)

●阿南警察署  
0884-22-0110(代表)

●四国電力(株)阿南営業所  
0120-161-220(フリーダイヤル)  
0884-22-1220(代表)

**凡例**

津波時の避難先

- 市指定津波避難場所
- 緊急避難場所
- 津波避難ビル
- 斜面崩壊の危険がある範囲

2.3 標高(m)  
その地点の現状の高さ

津波災害警戒区域(避難対象地域)  
設定される基準水位<sup>※2</sup>

- 5m～
- 3～5m
- 1～3m
- 0.3～1m
- 0.01～0.3m

※1 阿南市では津波災害警戒区域を避難対象地域としています。  
※2 基準水位は、津波浸水想定で定める浸水深に加えて、建築物への衝突によるせき上げの効果等を考慮した高さです。津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となるものです。基準水位の詳細値は、徳島県ホームページで閲覧できます。

「津波災害警戒区域」は、津波浸水想定(徳島県平成24年10月)を基に設定されています。

津波浸水想定の設定条件

- 想定津波  
南海トラフ巨大地震(マグニチュード9.1)による最大クラスの津波
- 初期水位  
潮位：朔望平均満潮位  
河川内の水位：平水流量による水位または、沿岸の朔望平均満潮位
- 構造物の取り扱い  
○堤防・護岸・防潮堤  
コンクリート構造物：地震によりすべて破壊  
盛土構造物：地震により75%沈下し、津波が乗り越えた時点で破壊  
○水門等：耐震性を有し自動化された施設。常時閉鎖の施設等以外、開放状態  
○建築物：建築物の代わりに津波が過す時の摩擦(相対)を設定

**留意事項**

- 「津波災害警戒区域」は、津波が発生した場合に生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波災害警戒区域内の河川や池、沼、水路、プール等は、着色されていません。
- この津波防災マップは、津波防災地域づくりに関する法律第55条に基づき、津波から避難するために必要な事項を掲載しています。

